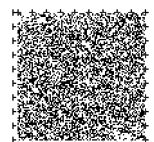


二 調査結果の分析

第4章 人権問題の啓発について



IV 人権問題の啓発についておたずねします

問 2 6 あなたが、人権に関わる知識や情報を得る上で、役に立っているものは何ですか。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。(複数回答)

表 26-1 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているもの

		合計	行政の啓発冊子や人権啓発紙	行政の講演会や市民対象のイベント	テレビや新聞等の報道	インターネットやSNS	知人や家族等との会話	地域や学校で行われる講演会やイベント	職場での会話や研修	その他	特にない	無回答
上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)												
全体		1,573 100.0	695 44.2	274 17.4	954 60.6	332 21.1	270 17.2	363 23.1	240 15.3	17 1.1	171 10.9	58 3.7
性別	女性	890 100.0	421 47.3	167 18.8	533 59.9	154 17.3	162 18.2	233 26.2	134 15.1	6 0.7	81 9.1	37 4.2
	男性	662 100.0	268 40.5	106 16.0	411 62.1	175 26.4	107 16.2	129 19.5	105 15.9	10 1.5	88 13.3	17 2.6
	その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
年齢	18~29歳	128 100.0	21 16.4	9 7.0	60 46.9	62 48.4	21 16.4	36 28.1	19 14.8	5 3.9	18 14.1	0 0.0
	30~44歳	333 100.0	110 33.0	51 15.3	189 56.8	123 36.9	62 18.6	103 30.9	60 18.0	5 1.5	39 11.7	5 1.5
	45~64歳	606 100.0	295 48.7	116 19.1	394 65.0	122 20.1	91 15.0	137 22.6	118 19.5	1 0.2	58 9.6	14 2.3
	65歳以上	485 100.0	264 54.4	97 20.0	304 62.7	24 4.9	95 19.6	86 17.7	42 8.7	5 1.0	52 10.7	34 7.0

人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているものとして、割合が最も高いのは、「テレビや新聞等の報道」60.6%で、次いで「行政の広報紙や人権啓発冊子」44.2%、「地域や学校で行われる講演会やイベント」23.1%の順に高くなっている。一方で、予断や偏見が含まれやすい「インターネットやSNS」が21.1%、「知人や家族等との会話」も17.2%となっており、「特にない」も10.9%となっている。

性別で見ると、「行政の広報紙や人権啓発冊子」では、女性47.3%、男性40.5%であり、女性が6.8ポイント高く、「地域や学校で行われる講演会やイベント」では、女性26.2%、男性19.5%で女性が6.7ポイント高くなっている。また、「インターネットやSNS」では、女性17.3%、男性26.4%で、男性が9.1ポイント高くなっている。

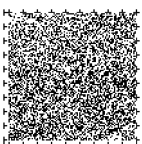


図26-① 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているもの(全体)

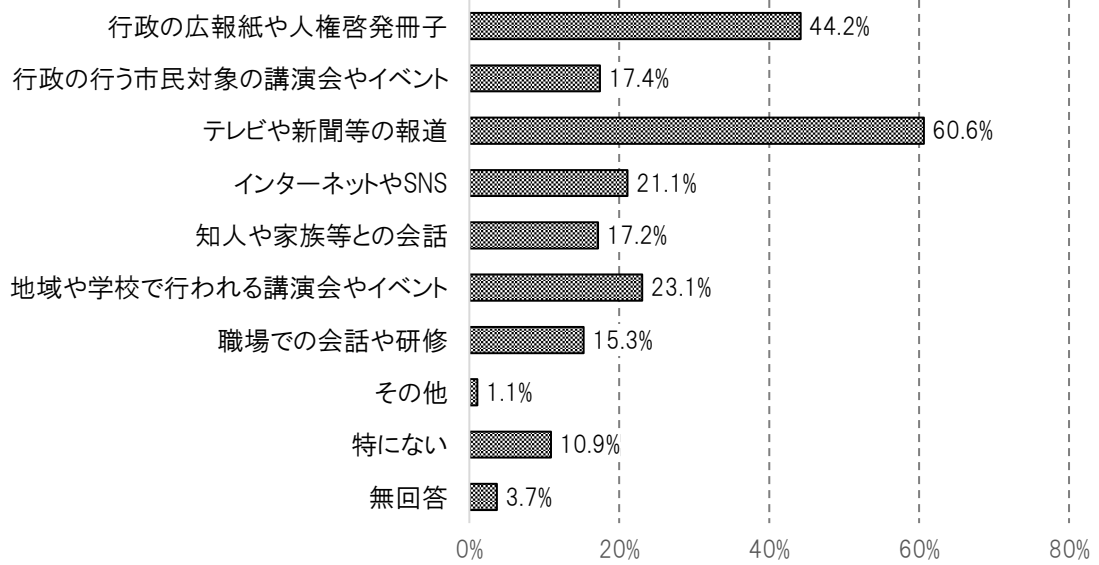


図26-② 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているもの(性別)

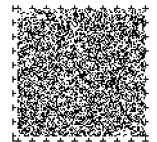
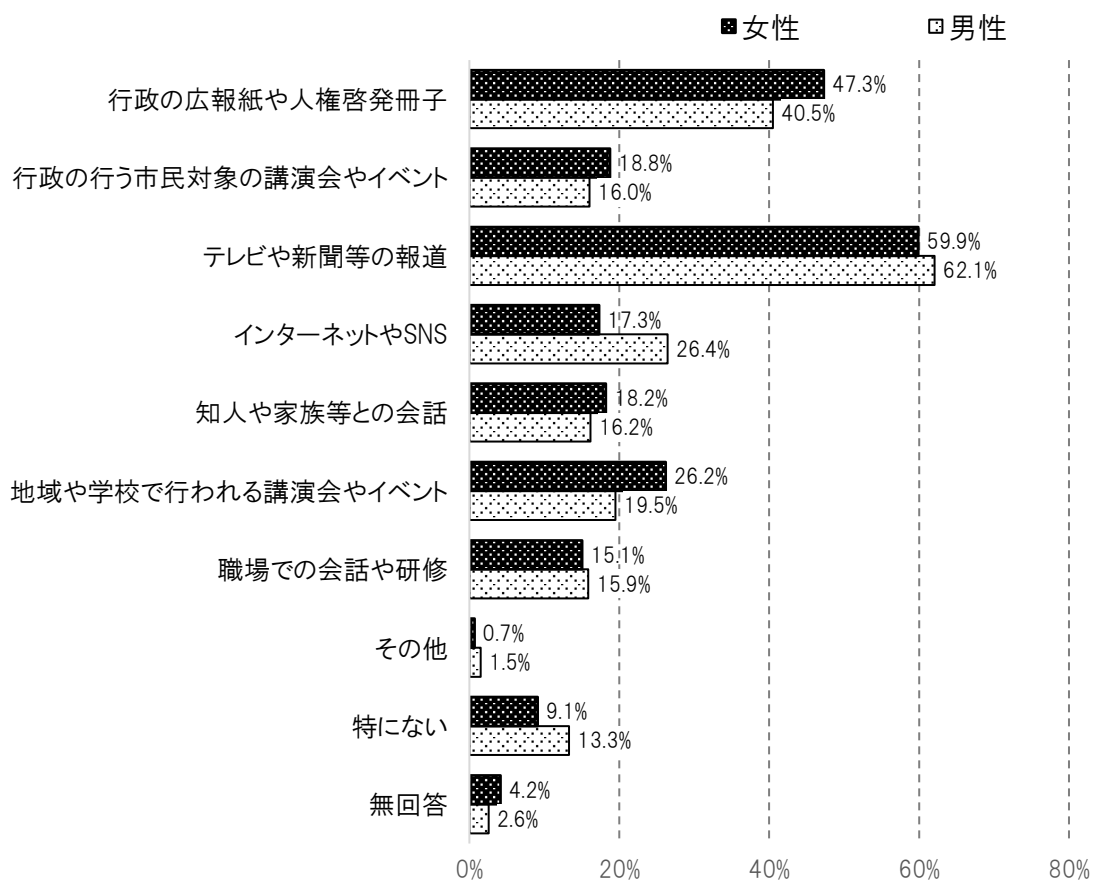
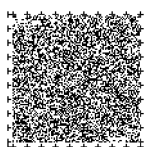
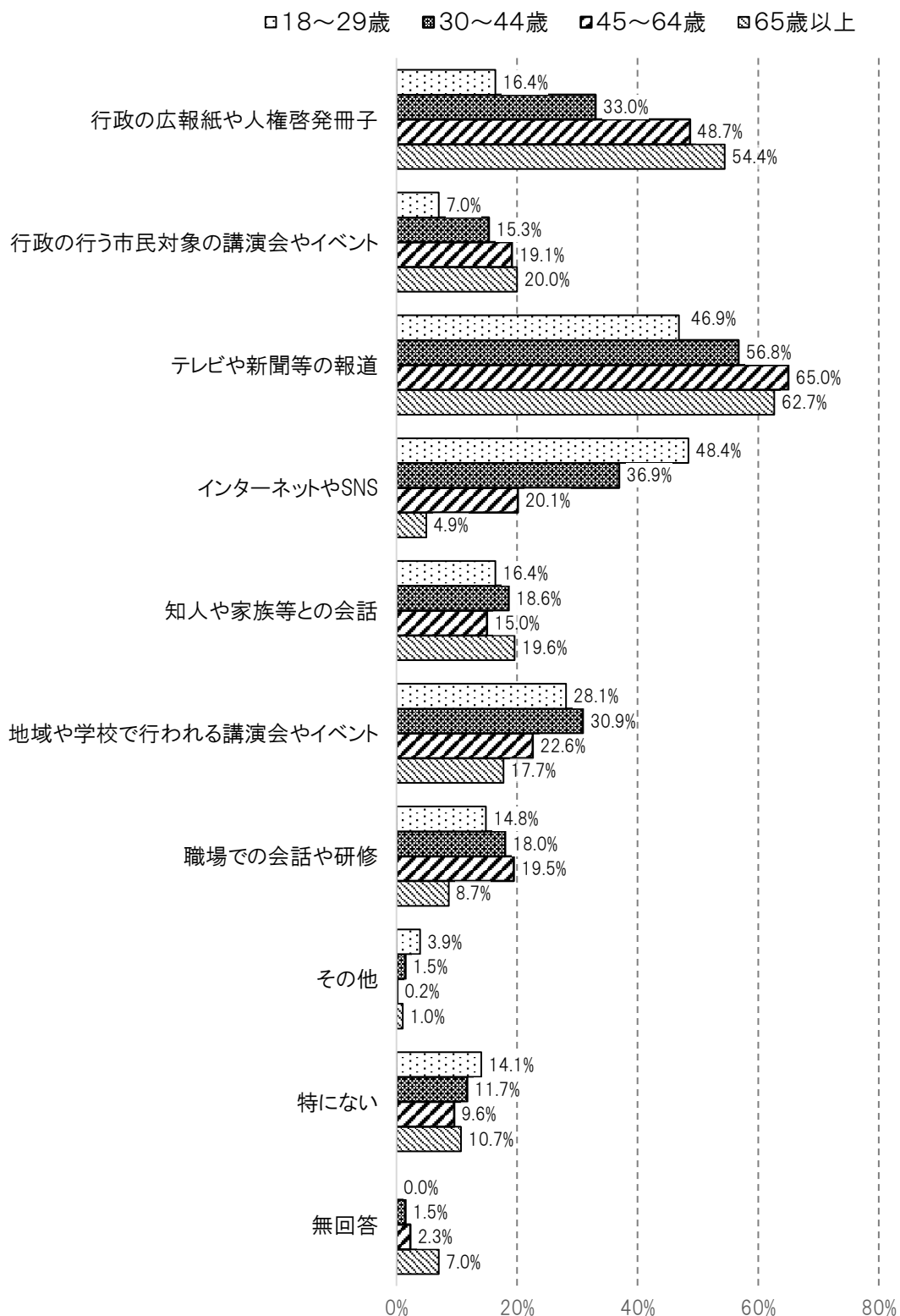


図26-③ 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているもの(年齢別)



年齢別で見ると、「18～29歳」では「インターネットやSNS」48.4%で他の年齢と比べ、割合が最も高くなっている。「30～44歳」では「地域や学校で行われる講演会やイベント」30.9%で最も高く、「45～64歳」では「テレビや新聞等の報道」65.0%、「職場での会話や研修」19.5%で最も高く、「65歳以上」では「行政の広報紙や人権啓発冊子」54.4%、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」20.0%、「知人や家族等との会話」19.6%で最も高くなっている。

なお「特になし」は、「18～29歳」で14.1%と最も高くなっている。

いずれの年齢においても、「テレビや新聞等の報道」の影響の大きさが感じられる結果である。

ただし、「インターネットやSNS」は「18～29歳」の約5割が人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているとしており、年齢が上がるとともに割合が低くなっている。また、「行政の広報紙や人権啓発冊子」、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」は、年齢が上がるとともに割合が高くなっている。「地域や学校で行われる講演会やイベント」は、PTA活動の中心層である「30～44歳」が、他の年齢に比べると割合が高くなっている。

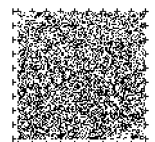


表 26-2 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているものと、結婚に関する部落差別意識との相関関係

		合計	尊人 重同 する士 の意 志を	心反 情対 的は にし はな い問 題な ので あ る	やな めの 結 婚は 家 族全 員の 問題	絶 対 に や め て ほ し い	よ く わ か ら な い	無 回 答
上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)								
人権 もに 関 わ る 知 識 や 情 報 を 得 る 上 で 役 に 立 っ て	行政の広報紙や 啓発冊子	695 100.0	353 50.8	217 31.2	41 5.9	10 1.4	71 10.2	3 0.4
	行政の行う講演会や イベント	274 100.0	155 56.6	73 26.6	16 5.8	5 1.8	20 7.3	5 1.8
	テレビや新聞等の 報道	954 100.0	488 51.2	276 28.9	55 5.8	11 1.2	119 12.5	5 0.5
	インターネットやSNS	332 100.0	190 57.2	88 26.5	12 3.6	2 0.6	39 11.7	1 0.3
	知人や家族等との 会話	270 100.0	135 50.0	84 31.1	22 8.1	5 1.9	21 7.8	3 1.1
	地域ごとで行われる 講演会やイベント	363 100.0	201 55.4	116 32.0	9 2.5	4 1.1	30 8.3	3 0.8
	職場での会話や研修	240 100.0	142 59.2	67 27.9	9 3.8	3 1.3	19 7.9	0 0.0
	その他	17 100.0	11 64.7	3 17.6	0 0.0	1 5.9	2 11.8	0 0.0
	特にな	171 100.0	65 38.0	39 22.8	9 5.3	6 3.5	47 27.5	5 2.9

また、人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているものと、結婚に関する部落差別意識の相関関係を確認するため、本設問と問 15「自分の家族の結婚相手が同和地区出身者であった場合の対応」との関係を見ると、各項目を選んだ者の人数を 100%として、「当人同士の意志を尊重する」を選んだ者の割合では、高い順に、「職場での会話や研修」59.2%、「インターネットやSNS」57.2%、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」56.6%、「地域や学校で行われる講演会やイベント」55.4%となっており、全ての項目で5割を超えている。

部落差別意識を含んだ「感情的には複雑である」、「できるならやめてほしい」、「絶対にやめてほしい」の割合の合計では、「インターネットやSNS」30.7%、「職場での会話や研修」33.0%、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」34.2%となっており、これらは他の選択肢より差別意識が低い状況である。

以上のことから、「職場での会話や研修」や「行政の行う市民対象の講演会やイベント」が、差別意識の解消に向けて効果がある啓発手法と考えられる。

また、「インターネットやSNS」では差別発言の規制が困難であるが、そこには正しい知識や情報も存在しており、「インターネットやSNS」による知識や情報が、部落差別をしない意識に繋がる場合もあることを示している。

加えて、「特にな

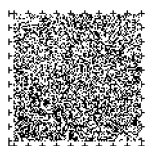
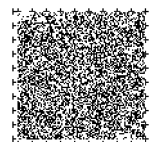
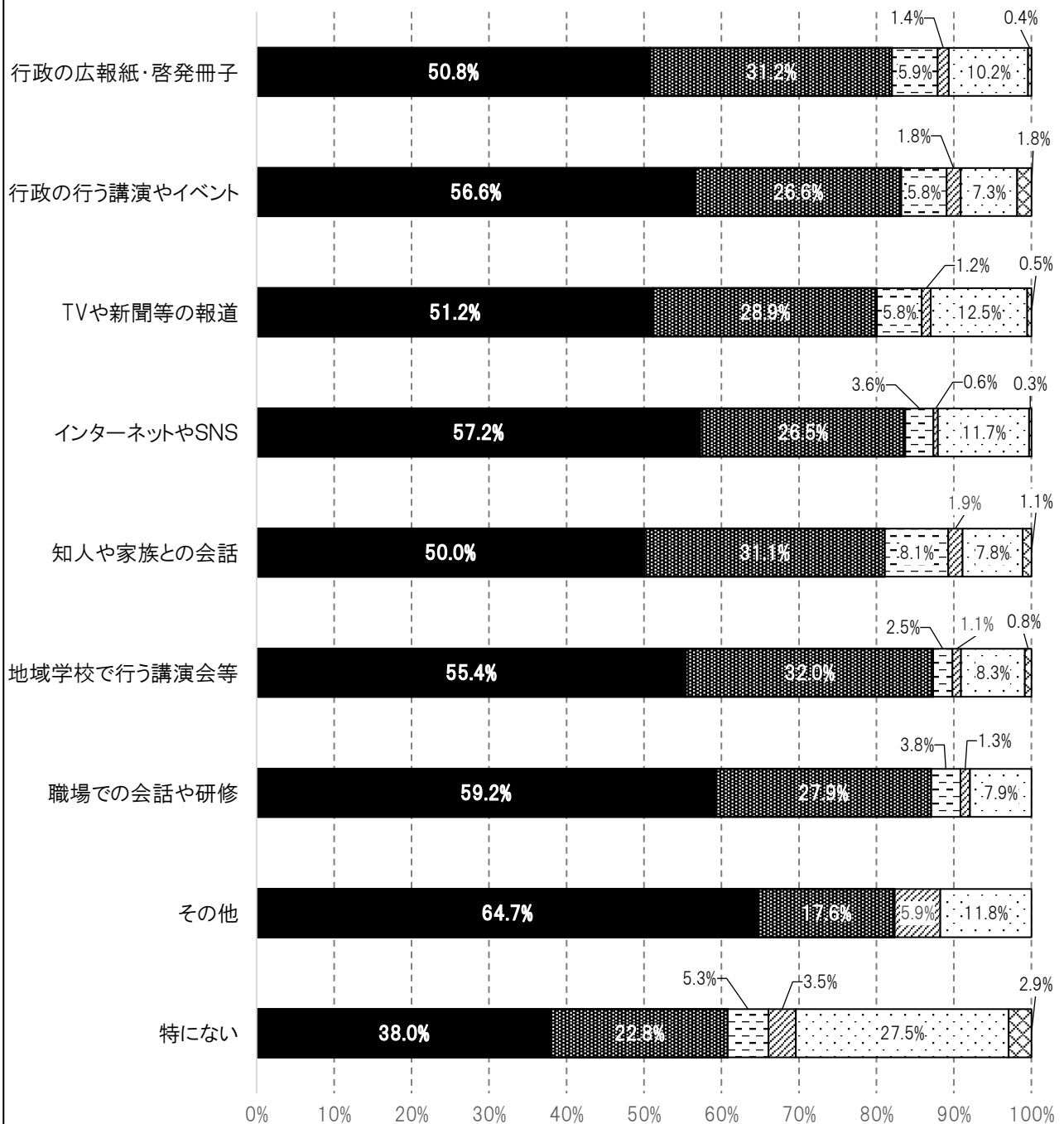


図26-④ 人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているものと、結婚に関する部落差別意識の相関関係

- 本人同士の意志を尊重する
- 結婚は家族全員の問題なので、できるならやめてほしい
- よくわからない
- 本人同士の問題なので反対はしないが、心情的には複雑
- 絶対にやめてほしい
- 無回答



問27 久留米市で行っている「人権」をテーマとした研修や啓発イベント(講演会等)の中から、あなたが一度でも参加したものをすべて選んで、番号に○をつけてください。(複数回答)

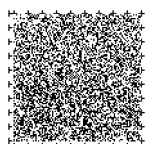
表 27-1 久留米市で行なっている人権に関する研修や啓発イベント等への参加の経験

		合計	同和問題講演会(7月)	なるほど人権セミナー	人権(8月)・同和教育夏期講座	市民のつどい(12月)	小学校校区ごとに開催される人権講演会等	P T A や学校の講座や研修・学習会	中学校区での人権フェスタ	職場勤務先での研修・学習会	いずれにも参加したことがない	無回答
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)												
全体		1,573	175	114	106	107	275	250	227	247	832	65
		100.0	11.1	7.2	6.7	6.8	17.5	15.9	14.4	15.7	52.9	4.1
性別	女性	890	108	77	72	70	190	199	159	122	423	39
		100.0	12.1	8.7	8.1	7.9	21.3	22.4	17.9	13.7	47.5	4.4
	男性	662	67	37	34	37	82	48	66	123	397	22
		100.0	10.1	5.6	5.1	5.6	12.4	7.3	10.0	18.6	60.0	3.3
その他		3	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0
年齢	18~29歳	128	2	3	2	3	22	10	25	14	78	1
		100.0	1.6	2.3	1.6	2.3	17.2	7.8	19.5	10.9	60.9	0.8
	30~44歳	333	36	20	24	31	55	48	46	49	181	6
		100.0	10.8	6.0	7.2	9.3	16.5	14.4	13.8	14.7	54.4	1.8
	45~64歳	606	85	56	50	44	123	148	114	128	282	18
		100.0	14.0	9.2	8.3	7.3	20.3	24.4	18.8	21.1	46.5	3.0
	65歳以上	485	52	35	30	29	73	42	42	55	278	35
		100.0	10.7	7.2	6.2	6.0	15.1	8.7	8.7	11.3	57.3	7.2

「人権」をテーマとした研修や啓発イベントで、参加したことがあるものについて、最も割合が高いのは、「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」17.5%で、次いで「P T A や学校の講座や研修・学習会」15.9%、「職場・勤務先での研修・学習会」15.7%、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」14.4%の順に高くなっている。学校や地域、職場を通じた研修・啓発の割合が相対的に高い。一方、市の4大啓発事業については、「同和問題講演会」11.1%、「なるほど人権セミナー」7.2%、「市民のつどい」6.8%、「人権・同和教育夏期講座」6.7%と低くなっている。

一方、「いずれにも参加したことがない」が52.9%であり、約5割ほどの研修・啓発イベントにも参加したことがない状況となっている。

性別で見ると、地域での啓発事業である「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」(女性21.3%、男性12.4%)では、女性が8.9ポイント高く、「P T A や学校の講座や研修・学習会」(女性22.4%、男性7.3%)では、15.1ポイント、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」(女性17.9%、男性10.0%)では、7.9ポイント高くなっている。



また、「いずれにも参加したことがない」（女性 47.5%、男性 60.0%）では、男性が 12.5 ポイント高くなっている。

研修・啓発イベントへの参加経験では、「職場・勤務先での研修・学習会」を除き、女性の方が男性より参加の割合が高くなっている。

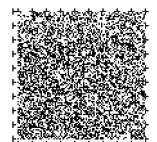
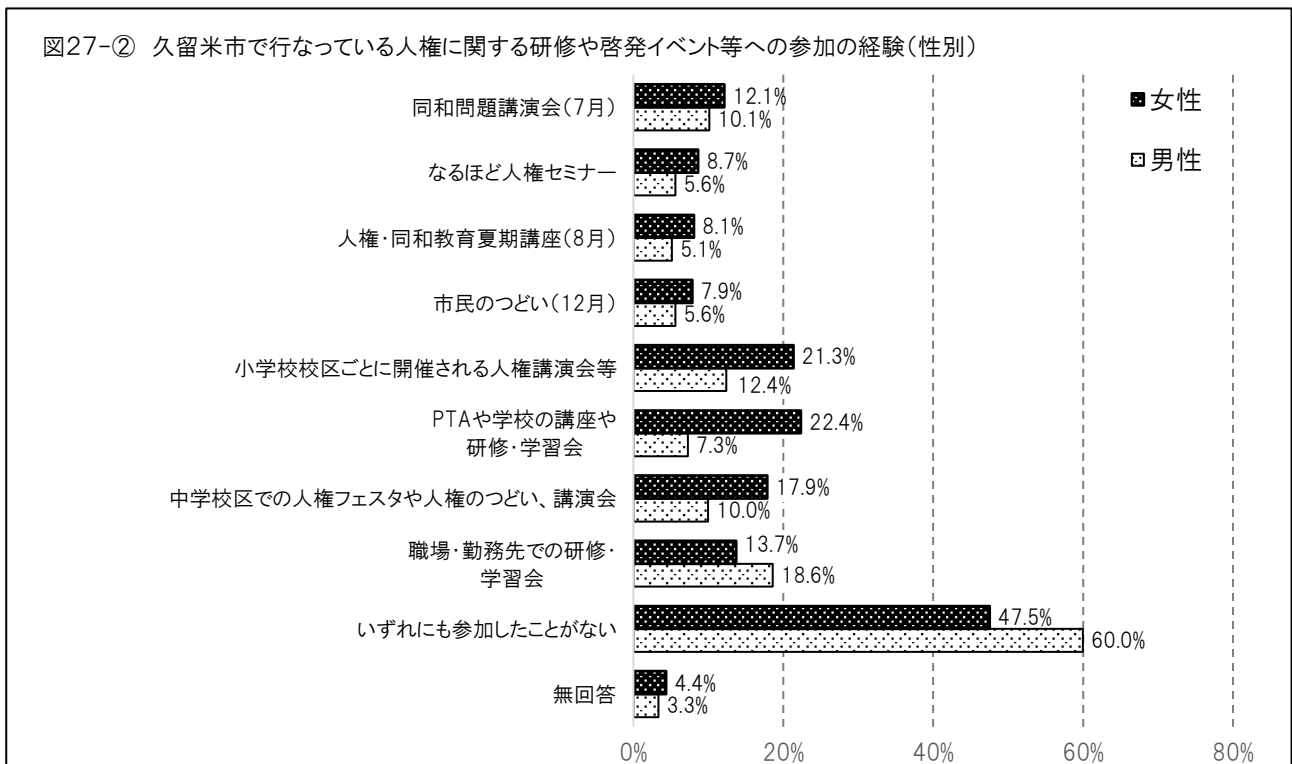
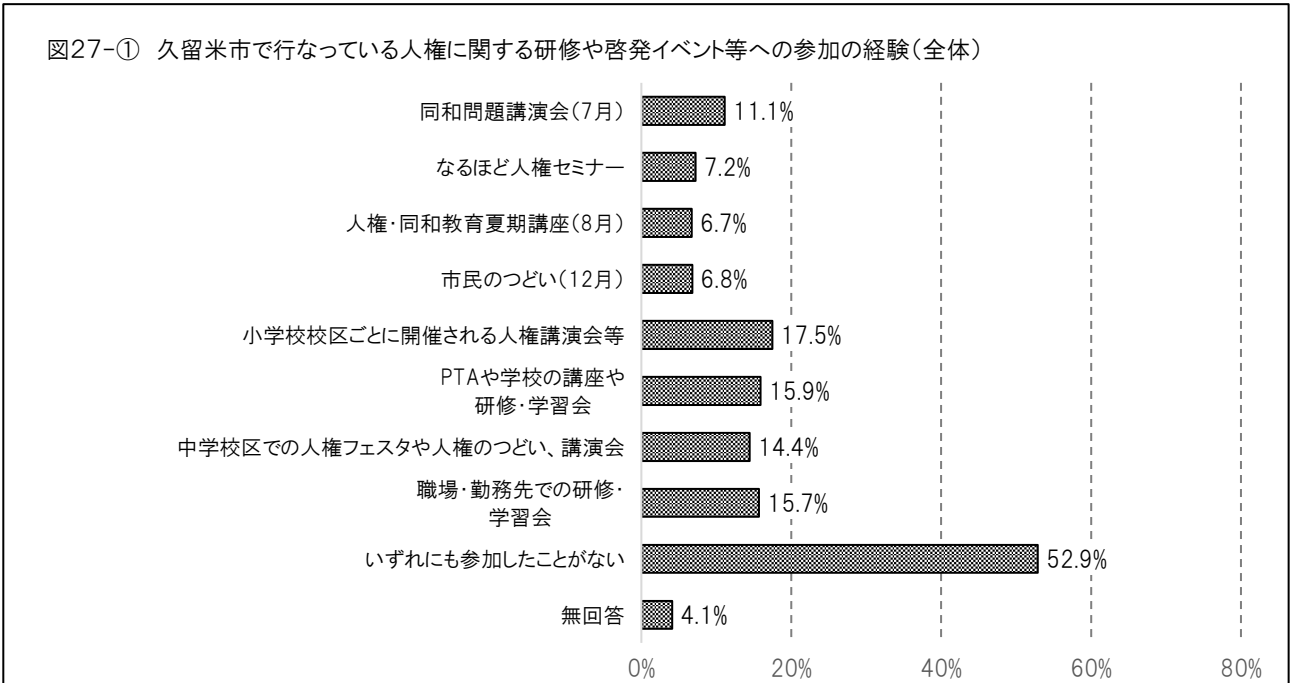
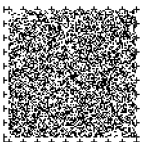
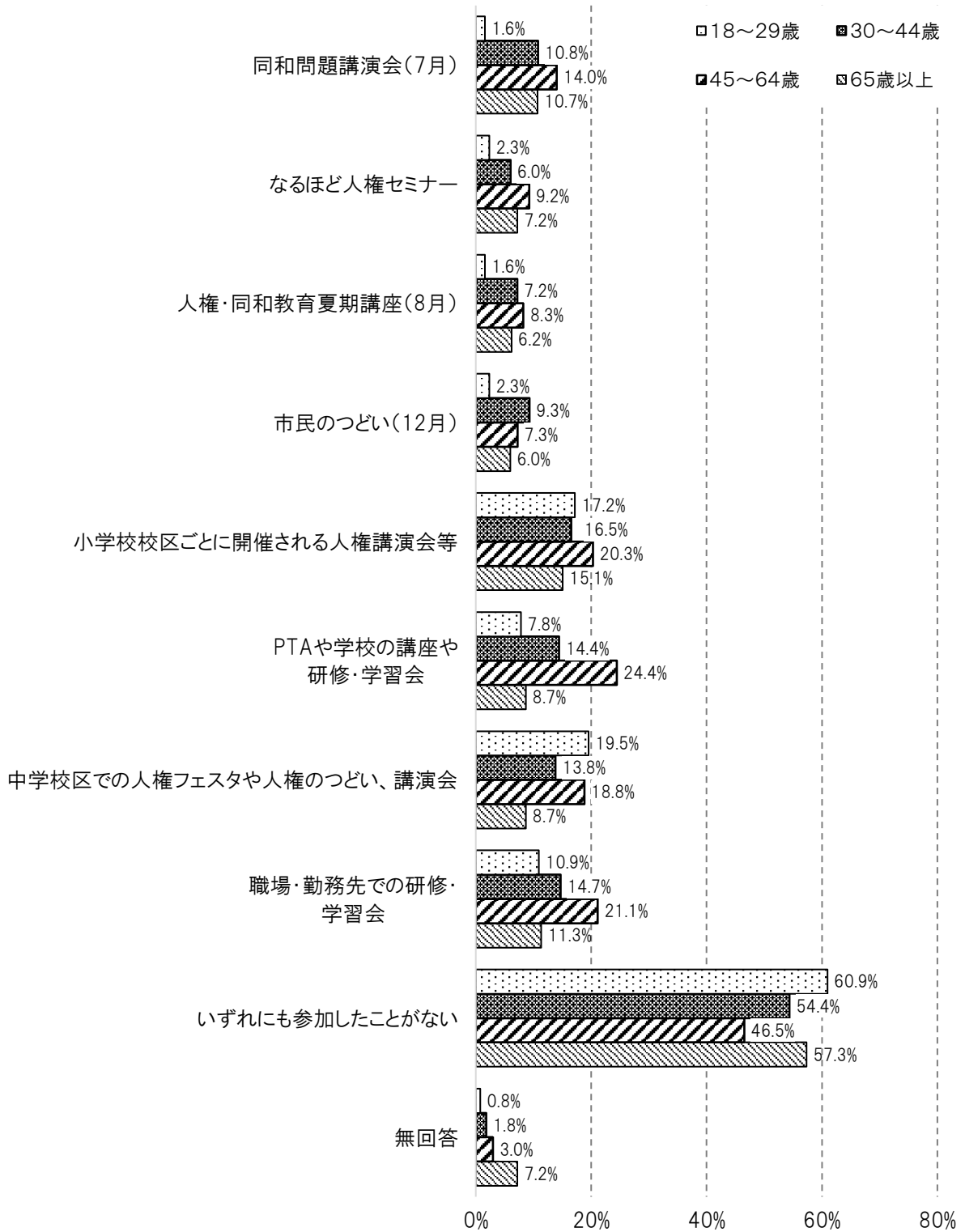


図27-③ 久留米市で行なっている人権に関する研修や啓発イベント等への参加の経験(年齢別)



年齢別で見ると、「18～29 歳」では「中学校での人権フェスタや人権のつどい、講演会」19.5%で他の年齢と比べて、割合が最も高くなっている。「30～44 歳」では「市民のつどい」9.3%で最も高く、「45～64 歳」では「PTAや学校の講座や研修・学習会」24.4%、「職場・勤務先での研修・学習会」21.1%、「小学校区ごとに開催される人権講演会等」20.3%、「同和問題講演会」14.0%、「なるほど人権セミナー」9.2%、「人権・同和教育夏期講座」8.3%で最も高く、「65 歳以上」では、最も高いものはない。

また、「いずれにも参加したことがない」の割合は、「18～29 歳」60.9%、「65 歳以上」57.3%で、特に高くなっている。その改善に向けては、年齢ごとに求められる小規模の研修・啓発イベントの開催や情報発信の工夫等が必要である

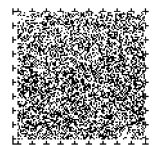


表 27-2 人権に関する研修や啓発イベント等への参加の経験と結婚に関する部落差別意識との相関関係

		合計	当人同士の意志を尊重する	心情的には複雑である	当人同士の問題がない	結婚は家族全員の同意を得てほしい	絶対にやめてほしい	よくわからない	無回答
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)									
全体		1,573	776	441	90	27	211	28	
		100.0	49.3	28.0	5.7	1.7	13.4	1.8	
や久留米市で「人権」のテーマとした研修や啓発イベントを行っている講演会等への参加の経験	同和問題講演会(7月)	175	105	48	9	3	8	2	
		100.0	60.0	27.4	5.1	1.7	4.6	1.1	
	なるほど人権セミナー	114	76	28	3	1	6	0	
		100.0	66.7	24.6	2.6	0.9	5.3	0.0	
	人権・同和教育夏期講座	106	70	26	3	1	6	0	
		100.0	66.0	24.5	2.8	0.9	5.7	0.0	
	市民のつどい(12月)	107	62	34	1	2	7	1	
		100.0	57.9	31.8	0.9	1.9	6.5	0.9	
	小学校校区ごとの人権講演会等	275	152	82	9	3	28	1	
		100.0	55.3	29.8	3.3	1.1	10.2	0.4	
	PTAや学校の講座や研修・学習会	250	134	70	15	4	25	2	
		100.0	53.6	28.0	6.0	1.6	10.0	0.8	
	中学校区での人権フェスタや講演会	227	126	67	8	3	21	2	
		100.0	55.5	29.5	3.5	1.3	9.3	0.9	
職場・勤務先での研修・学習会	247	155	69	8	3	12	0		
	100.0	62.8	27.9	3.2	1.2	4.9	0.0		
いずれにも参加したことがない	832	381	235	54	13	141	8		
	100.0	45.8	28.2	6.5	1.6	16.9	1.0		
無回答	65	25	14	3	3	7	13		
	100.0	38.5	21.5	4.6	4.6	10.8	20.0		

さらに、本設問の各項目の参加者の人数を 100%として、問 15「自分の家族の結婚相手が同和地区出身者であった場合の対応」との関係を見ると、差別意識のない「当人同士の意志を尊重する」と回答した者の参加の割合は、全ての研修・啓発イベントで5～6割台と高くなっており、「いずれにも参加したことがない」では45.8%と、割合が最も低くなっている。

また、差別意識を含む「心情的には複雑である」、「できるならやめてほしい」、「絶対にやめてほしい」の3つの選択肢を選んだ者の参加の割合は、全ての研修・啓発イベントで2～3割と低くなっており、研修・啓発イベントへの参加が、差別意識の解消に繋がっているものと考えられる。今後、差別意識の解消に向けて、これらの研修・啓発イベントの参加を促進することが重要である。

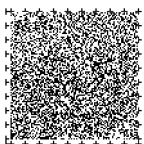
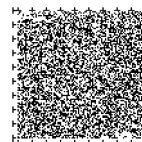
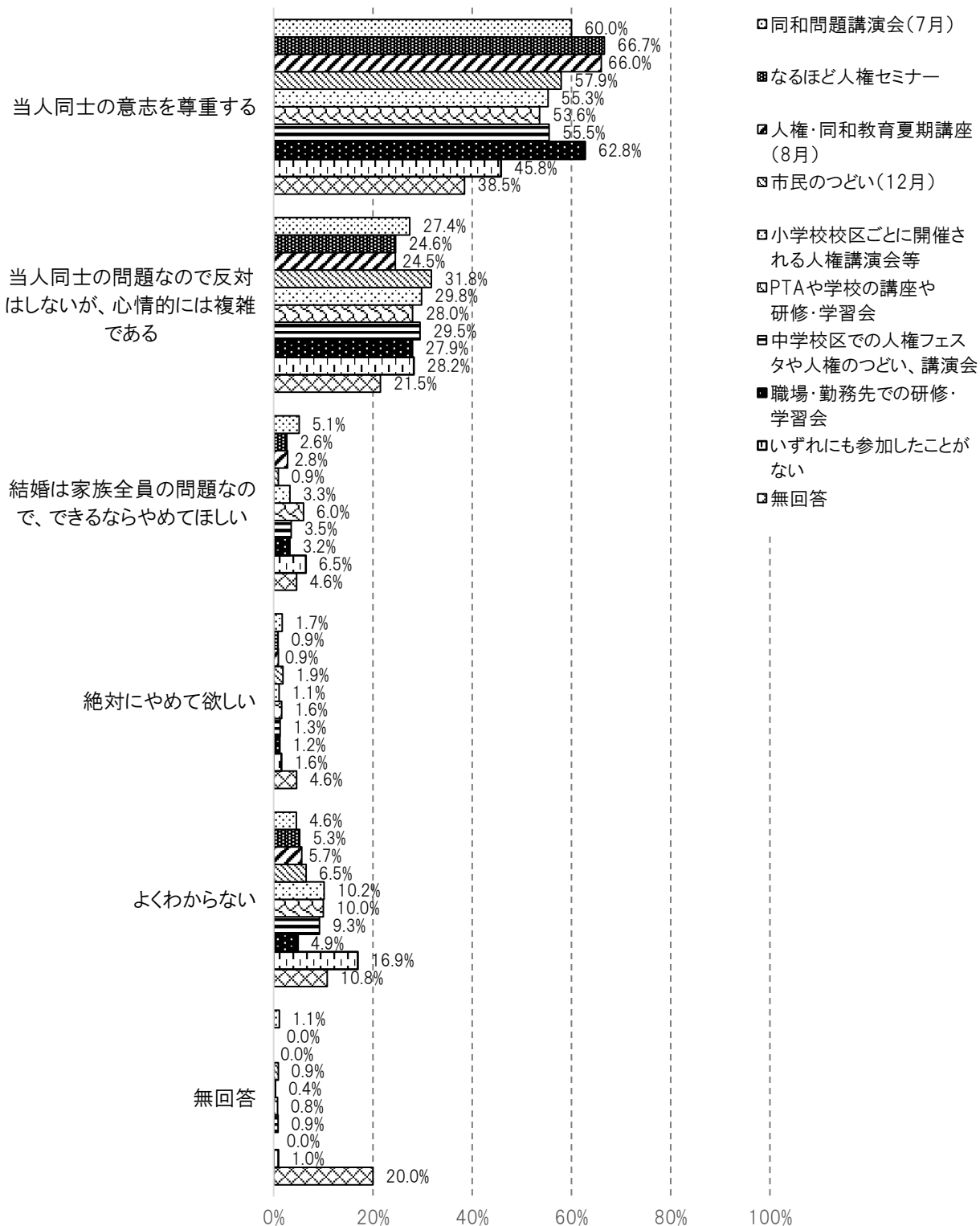


図27-④ 市で行なっている人権に関する研修・啓発イベント等への参加の経験と結婚に関する部落差別意識の相関関係



問28 下記の研修や啓発イベント（講演会等）に参加した中で、人権に対する考えが深まったものをすべて選んで、番号に○をつけてください。（複数回答）

表 28-1 研修や啓発イベント等の中で人権に対する考えが深まったもの

上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)		合計	同和問題講演会 (7月)	なるほど人権セミナー	人権・同和教育夏期講座 (8月)	市民のつどい (12月)	小学校校区ごとに開催される人権講演会等	P T Aや学校の講座や研修・学習会	どフェスタや人権のつどい、講演会	中学校区での人権	職場・勤務先での研修・学習会	「特にない」も参加した	無回答
全体		1,573	127	89	64	71	187	175	153	217	631	354	
		100.0	8.1	5.7	4.1	4.5	11.9	11.1	9.7	13.8	40.1	22.5	
性別	女性	890	76	56	44	45	130	133	102	107	299	228	
		100.0	8.5	6.3	4.9	5.1	14.6	14.9	11.5	12.0	33.6	25.6	
	男性	662	51	33	20	26	55	39	49	109	322	120	
	100.0	7.7	5.0	3.0	3.9	8.3	5.9	7.4	16.5	48.6	18.1		
	その他	3	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	
年齢	18~29歳	128	2	1	1	3	12	11	19	13	62	23	
		100.0	1.6	0.8	0.8	2.3	9.4	8.6	14.8	10.2	48.4	18.0	
	30~44歳	333	24	17	11	19	36	31	31	44	145	57	
		100.0	7.2	5.1	3.3	5.7	10.8	9.3	9.3	13.2	43.5	17.1	
	45~64歳	606	65	39	33	26	85	104	70	113	217	119	
	100.0	10.7	6.4	5.4	4.3	14.0	17.2	11.6	18.6	35.8	19.6		
	65歳以上	485	36	32	19	23	52	27	33	46	196	148	
	100.0	7.4	6.6	3.9	4.7	10.7	5.6	6.8	9.5	40.4	30.5		

「人権」をテーマとした研修や啓発イベントで、人権に対する考えが深まったものについて、割合が最も高いのは、「職場・勤務先での研修・学習会」13.8%で、次いで「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」11.9%、「P T Aや学校の講座や研修・学習会」11.1%、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」9.7%の順となっている。問27の結果と同様、身近で参加しやすい学校や地域、職場を通じた研修・啓発が、相対的に高くなっている。また、市の4大啓発事業についても問27と同様で、「同和問題講演会」8.1%、「なるほど人権セミナー」5.7%、「市民のつどい」4.5%、「人権・同和教育夏期講座」4.1%と低くなっている。

「特にない」と回答した者が40.1%であり、「無回答」も22.5%と、割合が高い状況となっている。

性別で見ると、地域での啓発事業である「P T Aや学校の講座や研修・学習会」では、女性14.9%、男性5.9%で、女性が9.0ポイント高く、「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」では、女性14.6%、男性8.3%で、女性が6.3ポイント高く、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」では、女性11.5%、男性7.4%で、女性が4.1ポイント高くなっており、問27と同様、「職場・勤務先での研修・学習会」を除き、女性の方が男性より割合が高くなっている。また、「特にない」では、女性33.6%、男性48.6%で、男性が15.0ポイント高くなっている。

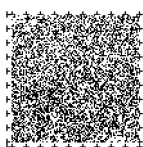


図28-① 研修や啓発イベント等の中で人権に対する考えが深まったもの(全体)

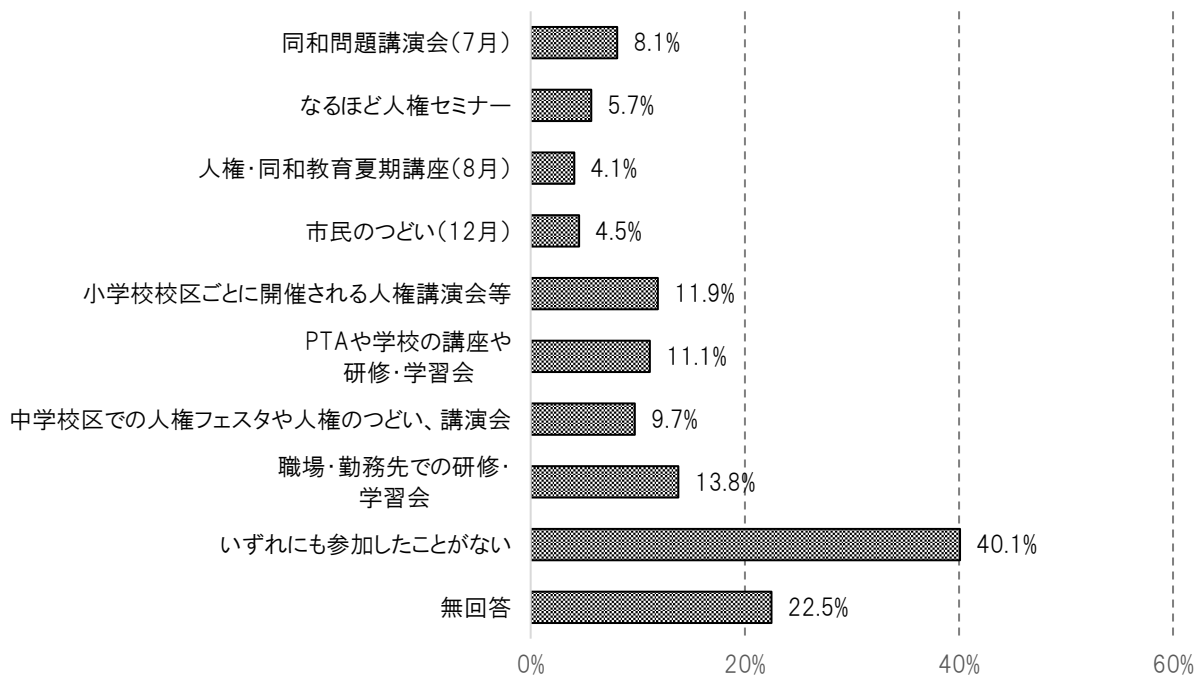


図28-② 研修や啓発イベント等の中で人権に対する考えが深まったもの(性別)

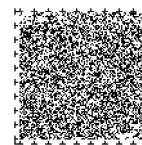
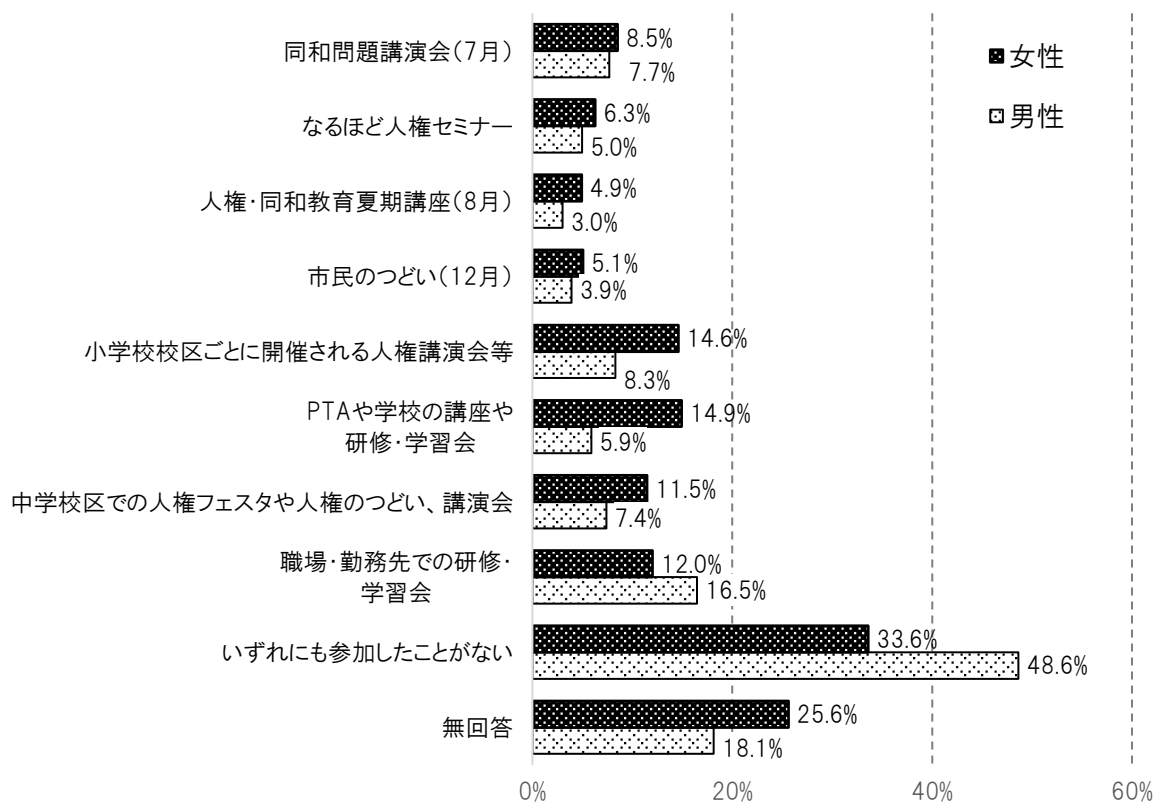
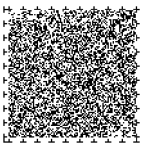
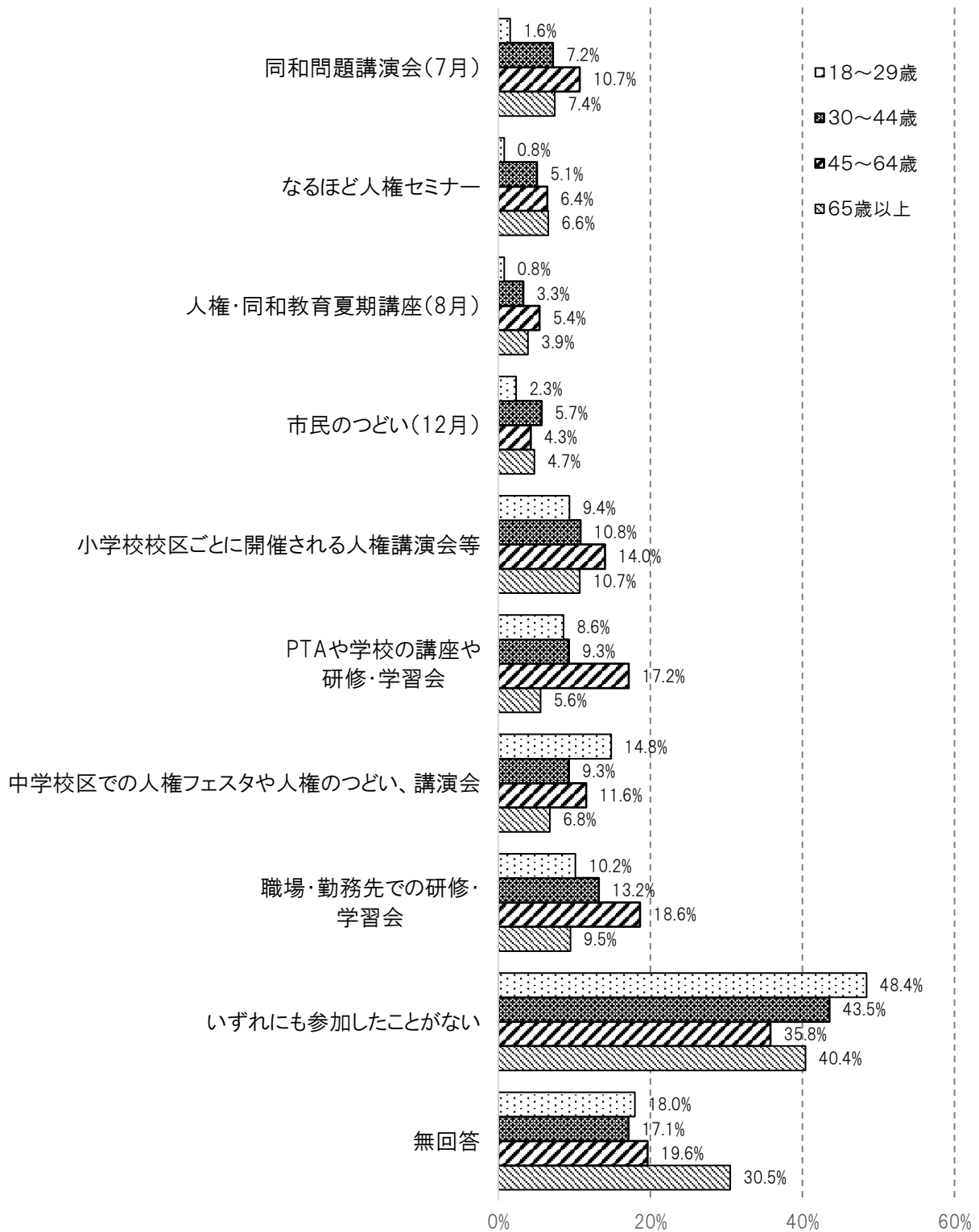
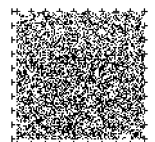


図28-③ 研修や啓発イベント等の中で人権に対する考えが深まったもの(年齢別)



年齢別で見ると、「18～29 歳」では「中学校での人権フェスタや人権のつどい、講演会」14.8%で他の年齢と比べ、割合が最も高くなっている。「30～44 歳」では「市民のつどい」5.7%で最も高く、「45～64 歳」では「職場・勤務先での研修・学習会」18.6%、「PTAや学校の講座や研修・学習会」17.2%、「小学校区ごとに開催される人権講演会等」14.0%、「同和問題講演会」10.7%、「人権・同和教育夏期講座」5.4%で最も高く、「65 歳以上」では「なるほど人権セミナー」6.6%で最も高くなっている。

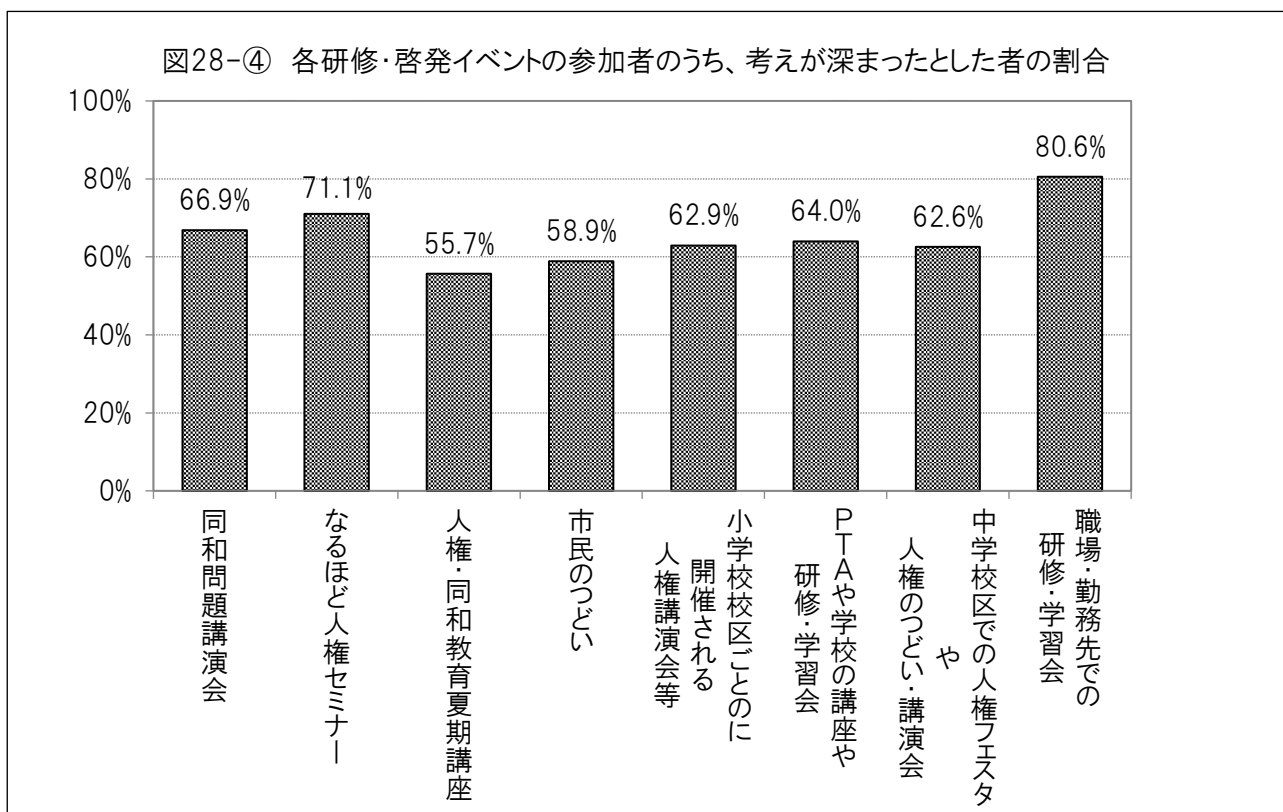
また、「いずれにも参加したことがない」と「無回答」の割合の合計は、全ての年齢で5割を超えているが、特に「65 歳以上」では70.9%と高くなっている。



項目毎の間 27 における参加者数と、「深まった」と回答した者の人数、満足度については、以下のとおりである。

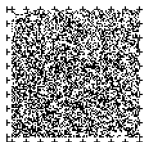
表 28-2 各研修・啓発イベントへの参加者のうち、考えが深まったとした者の割合

	同和問題講演会（7月）	なるほど人権セミナー	人権・同和教育夏期講座（8月）	市民のつどい（12月）	小学校校区ごと開催される人権講演会等	P T A や学校の講座や研修・学習会	中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会	職場・勤務先での研修・学習会
上段：回答者数(人)	175	114	106	107	275	250	227	247
下段：割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
参加者	175	114	106	107	275	250	227	247
考え深まったとした者	117	81	59	63	173	160	142	199
	66.9	71.1	55.7	58.9	62.9	64.0	62.6	80.6



これを見ると、「職場・勤務先での研修・学習会」の 80.6%をはじめ、全ての研修・啓発イベントの満足度が 5～8 割となっている。

それぞれの研修・啓発イベントの参加者からの評価は高いことから、より多くの人たちが研修・啓発イベントに参加できるよう、行政の市民啓発と、学校、P T A、地域、企業等における研修の連携を図り、工夫をしていく必要がある。



問29 問28であげた研修や啓発イベント（講演会等）を、より参加しやすく有意義なものにするため、必要と思われるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。
（複数回答）

表 29 研修・啓発イベント等に参加しやすく有意義にするために必要と思うもの

		合計	く人 機権 会問 を増 やす	組人 権問 で題 いる 人解 から 話た めに 聞取 機り	著 名 人 を 講 師 に 招 く	に 内 容 を 広 く 親 し み や す い も の	の 内 容 を あ る 程 度 掘 り 下 げ た も	所開 等催 を日 や開 催催 時 間 帯 、 開 催 場	容音 に楽 すや る映 画 等 も 取 り 入 れ た 内	述参 加加 者者 がが 質質 問問 しし たた りり 、 意 見 を	広 報 の 方 法 を 工 夫 す る	そ の 他	特 に な い	無 回 答
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)														
全体		1,573 100.0	371 23.6	472 30.0	240 15.3	532 33.8	207 13.2	357 22.7	378 24.0	149 9.5	328 20.9	26 1.7	273 17.4	82 5.2
性別	女性	890 100.0	206 23.1	277 31.1	126 14.2	314 35.3	104 11.7	217 24.4	245 27.5	79 8.9	172 19.3	12 1.3	133 14.9	57 6.4
	男性	662 100.0	161 24.3	190 28.7	113 17.1	212 32.0	101 15.3	137 20.7	130 19.6	69 10.4	149 22.5	14 2.1	135 20.4	21 3.2
	その他	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3
年齢	18~29歳	128 100.0	41 32.0	36 28.1	30 23.4	48 37.5	23 18.0	25 19.5	32 25.0	6 4.7	34 26.6	2 1.6	12 9.4	4 3.1
	30~44歳	333 100.0	92 27.6	90 27.0	65 19.5	113 33.9	49 14.7	97 29.1	87 26.1	34 10.2	79 23.7	11 3.3	41 12.3	8 2.4
	45~64歳	606 100.0	139 22.9	200 33.0	96 15.8	203 33.5	90 14.9	154 25.4	158 26.1	58 9.6	113 18.6	10 1.7	96 15.8	26 4.3
	65歳以上	485 100.0	96 19.8	142 29.3	48 9.9	165 34.0	43 8.9	78 16.1	100 20.6	50 10.3	97 20.0	3 0.6	117 24.1	39 8.0

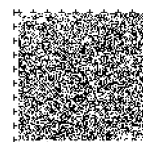
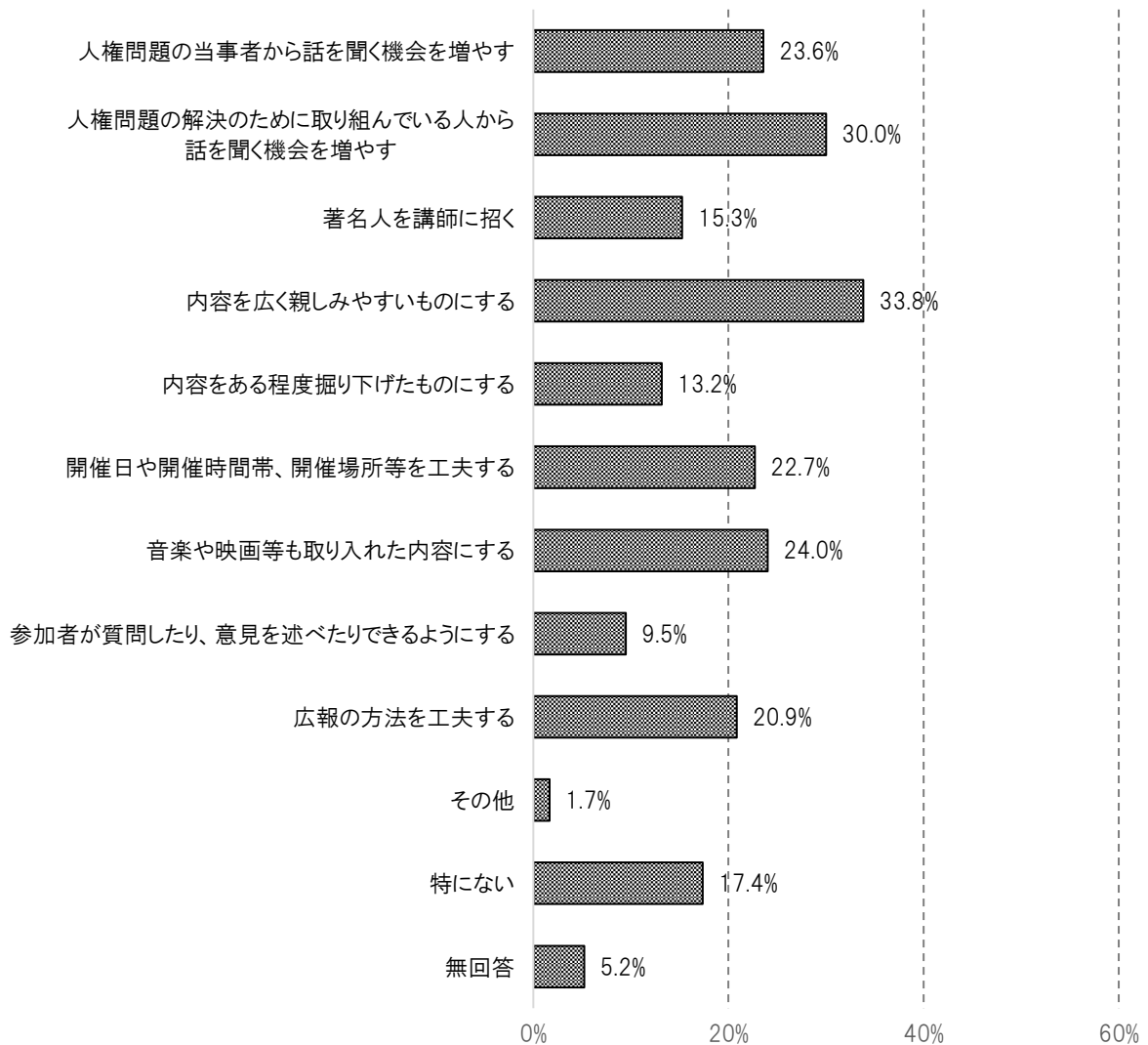


図29-①研修や啓発イベント等を参加しやすく有意義にするために必要と思うもの(全体)



研修や啓発イベント（講演会等）を、参加しやすく有意義なものにするために必要なこととして、2割以上の回答があったもののうち、講師等の「人」に関するものは、「人権問題の解決のために取り組んでいる人から話を聞く機会を増やす」30.0%、「人権問題の当事者から話を聞く機会を増やす」23.6%の2項目あり、「内容」の工夫に関するものは、「内容を広く親しみやすいものにする」33.8%、「音楽や映画等も取り入れた内容にする」24.0%、「開催日や開催時間帯、開催場所等を工夫する」22.7%の3項目、また、「広報の方法を工夫する」は20.9%となっている。

性別で見ると、「内容」の工夫に関するものとして「音楽や映画等も取り入れた内容にする」では、女性27.5%、男性19.6%であり、女性が7.9ポイント高くなっている。その他、講師等の「人」に関するものや、広報に関するものについては、大きな差は見られない。

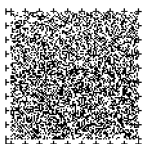


図29-②研修や啓発イベント等を参加しやすく有意義にするために必要と思うもの(性別)

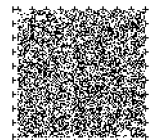
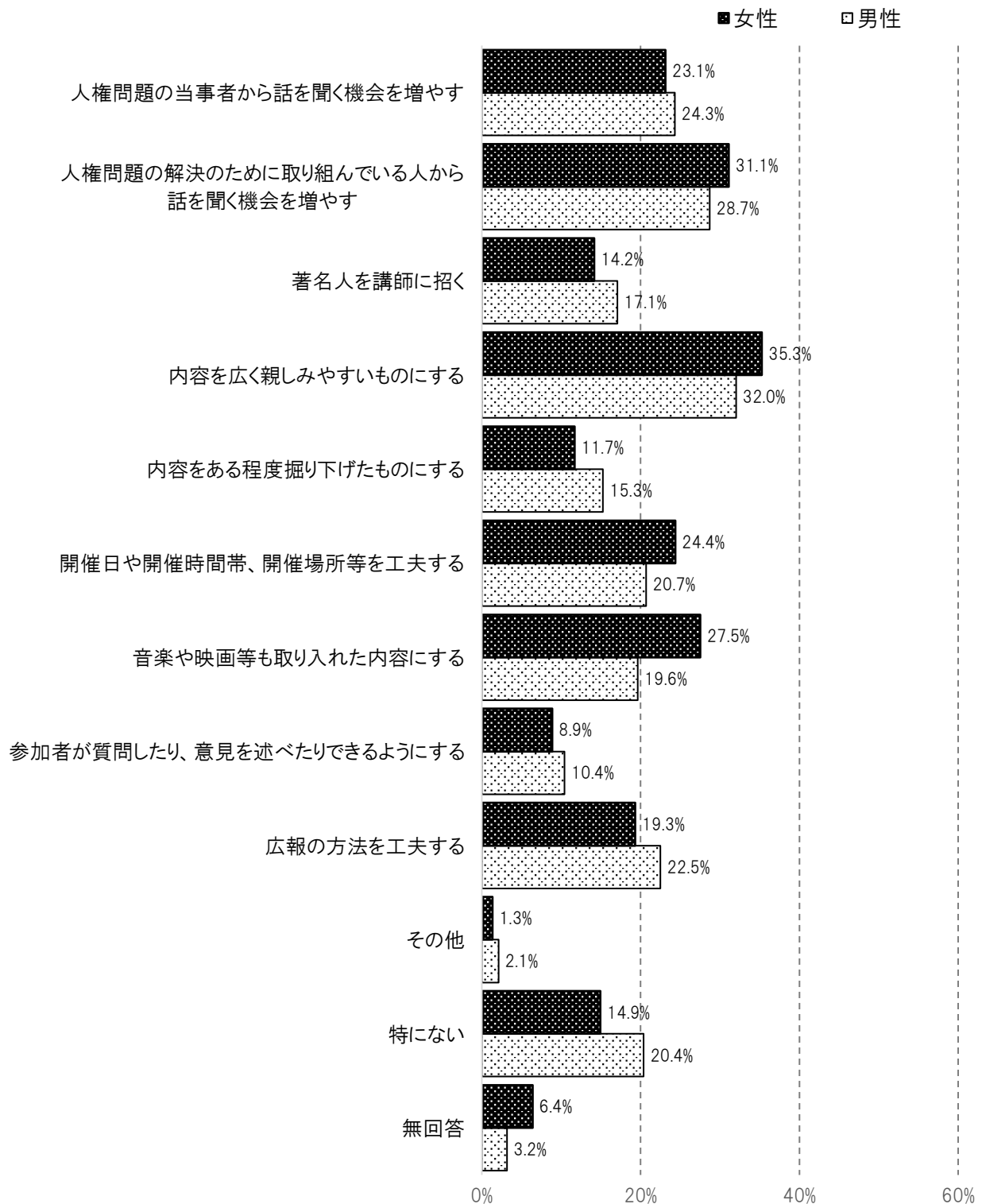
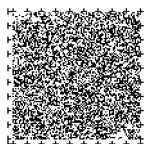
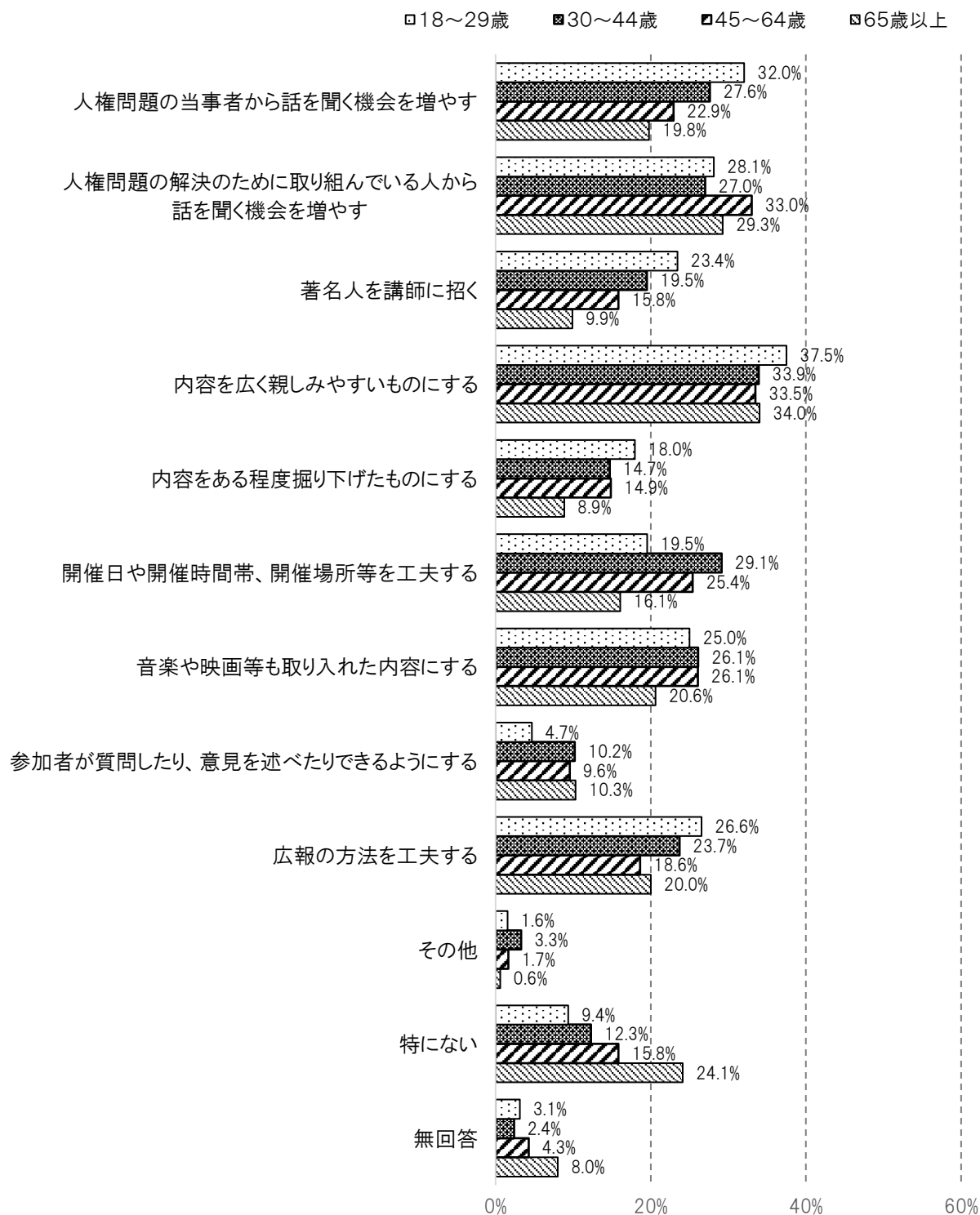


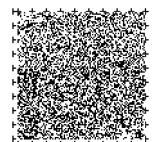
図29-③研修や啓発イベント等を参加しやすく有意義にするために必要と思うもの(年齢別)

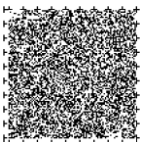


年齢別で見ると、「内容を広く親しみやすいものにする」は、「18～29歳」37.5%をはじめ、すべての年齢で3割以上を占めている。さらに「18～29歳」では、「人権問題の当事者から話を聞く機会を増やす」32.0%で割合が最も高くなっている。「30～44歳」では「開催日や開催時間帯、開催場所等を工夫する」29.1%で最も高く、「45～64歳」と「65歳以上」では、「人権問題の解決のために取り組んでいる人から話を聞く機会を増やす」がそれぞれ33.0%、29.1%で、2番目に高くなっており、年齢ごとに差が見られる。

また、「人権問題の当事者から話を聞く機会を増やす」については、年齢が上がるとともに割合が低くなっている。

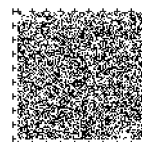
以上のことから、参加者の性別や年齢別の意見など、今回の調査結果を参考にしながら、今後の研修・啓発イベント等の内容ややり方を検討していく必要がある。





二 調査結果の分析

第5章 人権問題や人権行政に 関しての意見等



V 人権問題や人権行政に関する意見等

問30 これまでいろいろおたずねしましたが、人権問題や人権行政に関して、ご意見等ありましたら、自由に記入してください。

寄せられた意見等は非常に多く、内容も多岐にわたるものであった。

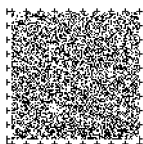
また、意見等は、一般的に否定的意見の方が多いが、今回の調査においては、肯定的意見も数多く見られた。内容としても「久留米市の取り組みを肯定・激励しているもの」、「アンケートが学びの機会となったと述べているもの」、「研修・啓発イベントの大切さや参加意欲を示しているもの」、「人権教育への期待を表しているもの」等、久留米市の取り組みの意義をしっかりと受け止めている市民の意見が多く見られた。さらに、「研修・啓発への改善意見・要望」、「啓発行事に関する意見・感想」、「アンケート調査に関する意見・感想」には、さまざまな要望や改善案が記されており、今後の教育や啓発、研修等に参考とすべき点も多い。

一方、否定的意見の中で多かったのが、「同和問題はすでに解決している」、「教育や啓発をすることが同和問題解決の妨げである」とする、いわゆる「寝た子を起こすな論」である。ただし、「同和問題はすでに解決している」とする認識は、差別の現状を知ること、変わる可能性もあり、今も残されている同和問題について啓発していくことが重要である。また、「知ることで差別意識が生まれる」とする認識に対しては、「差別が潜在化している状況にあり、決して差別が解消しているわけではない」という事実を、きちんと啓発していく必要がある。

「部落責任論」に含まれる意見には、個人の体験を通して、同和問題全般の見方を誤っている場合も少なくない。そうした見方を同和地区の全住民に拡大して考えてしまうことは、部落差別であることに気づいてもらうことが重要である。一方で「同和問題に関する所感を述べたもの」の中には、当事者との出会いによって、差別意識を抱くこともなく今日まで過ごしている意見も見られることから、教育や啓発、研修によって、同和問題をいかに正しく伝えるかが重要である。

「逆差別論」については、同和対策事業が正しく理解できていないことによるものや、周辺地域との一体性等を欠いた環境改善事業のような過去の同和行政の配慮不足によるもの等がある。このことに対しては、同和対策事業に関する正しい知識や、同和問題を解決するための取り組みが全ての市民の人権を守る様々な制度を生み出していること等をしっかり伝えることによって、差別意識を解消していく必要がある。

また、否定的意見としては、ヘイトスピーチの問題を個人の政治的主張から捉えて、人権尊重・差別解消の取り組みを批判する意見が出されている。しかし、人権・同和行政が進める施策は、特定の政治的主張を擁護・支持するものではなく、憲法に掲げられた「基本的人権の尊重」に基づいて進めていることを伝えていく必要がある。



「行政施策に関する意見・要望・疑問・感想」として、「抽象的なもの」は、人権尊重のまちづくりへの期待や久留米市の発展を願うものが多かったが、「具体的なもの」としては「高齢者」、「障害者」、「性的少数者」、「子どもの貧困」、「ハラスメント」、「DV」といった人権課題に関する要望が多く見られた。その他、「相談窓口の実施」、「カウンセラーの配置」、「民間事業者・行政・教育関係者の研修の徹底」などの意見も散見された。

自由意見の分類と件数

《肯定的意見》の主な内容

- 1 久留米市の取り組みを肯定・激励しているもの（13件）
- 2 アンケートが学びの機会となったと述べているもの（13件）
- 3 研修・啓発イベントの大切さや参加意欲を示しているもの（10件）
- 4 研修・啓発への改善意見・要望（12件）
- 5 人権教育への期待を表しているもの（19件）
- 6 その他の肯定的意見（16件）

《肯定と否定の混在意見》の主な内容

- 7 肯定と否定が混じっている意見（5件）

《否定的意見》の主な内容

- 8 寝た子を起こすな論、同和問題はすでに解決しているという意見（34件）
- 9 部落責任論、逆差別論（16件）
- 10 人権尊重・差別解消の取り組みと政治的立場を重ねて理解しているもの（3件）
- 11 その他の否定的意見・感想（22件）

《同和問題の見解》の主な内容

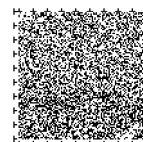
- 12 同和問題に関する所感を述べたもの（16件）

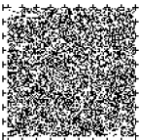
《行政施策に対する意見・要望・疑問・感想》の主な内容

- 13 具体的なもの（34件）
- 14 抽象的なもの（11件）
- 15 啓発行事に関する意見・感想（13件）
- 16 アンケート調査に関する意見・感想（10件）
- 17 行政施策に関する、その他の意見・感想（5件）

《その他》

- 18 その他の意見・感想（51件）





調査の総括（まとめにかえて）

これまで、久留米市では、「日本国憲法」をはじめ、「同和対策審議会答申」や「地域改善対策協議会意見具申」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、などの法律や国の見解、また、久留米市の「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」や「人権教育・啓発基本指針」などの条例等に基づいて、人権・同和問題の解決に向け、さまざまな人権教育・啓発事業に積極的に取り組んできている。さらに、平成 28 年には「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」が施行されたことから、差別の解消に向けた更なる施策の展開が求められている。

本調査は、これまでの久留米市の人権・同和問題に関する取り組みの成果を検証し、今後の人権教育・啓発事業の取り組みに向けた、基礎データを得る目的で実施している。

ここでは、市民の人権意識の現状と動向についてまとめ、人権が尊重されるまちづくりに向けて、今後の展望を考察したい。

1 人権全般について

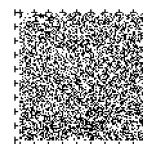
【人権侵害の体験（問 1）】

過去に自分の人権を侵害されたことが、「ある」または「少しはある」と回答した者の割合は 35.4%で、平成 28 (2016) 年の県民調査 38.3%とほぼ同じであるが、女性が 39.6%で男性よりも 8.9 ポイント高く、女性の人権問題の課題が見受けられる。また、「18～29 歳」43.8%、「30～44 歳」50.4%と高く、人権・同和教育を受けてきた世代と受けていない世代の違い、職場でハラスメントを行う側になりやすい年長世代と受ける側になりやすい若年世代の違い、職に就いている世代と既に退職している世代との違い等がその要因と考えられる。

【人権侵害時の行動と必要と感じる救済制度（問 2・問 3）】

人権侵害を受けたと感じても、「公的機関や弁護士に相談する」の割合は 14.3%と少ない。したがって、公になる人権侵害事象は、氷山の一角であることを認識することが重要である。特に、女性では「友人・知人や家族に相談する」とした者の割合が 53.9%と過半数に達することや、「18～29 歳」の若者では、「公的機関や弁護士に相談する」の割合が低い。

一方、人権侵害に対する相談や救済の制度については、「公的な人権相談窓口の充実」が 38.7%と最も高くなっており、人権侵害事象に遭遇した時に、公的機関に相談しやすい環境を整え、相談窓口の周知や啓発を進めることが必要である。



【仕事と人権や人権問題との関わり（問4）】

「他の職業従事者（研修なし）」の割合が全体の48.4%であり、「未就労者・不就労者」9.5%を加えると、ほぼ6割となることから、職場で研修を受ける機会がある者は、全体の4割程度しか存在していないことが分かる。各事業所に対し、非正規雇用者も含め、新規採用時から継続的に研修を実施するよう促すとともに、一次産業従事者や自営業者、未就労者等、職場で研修を受ける機会を持たない市民に対応した、多様な啓発の取り組みが求められる。

【風習等に対する意見（問5）】

科学的根拠を持たない3つの風習や習慣に対し、「いずれについても当然だとは思わない」割合は58.6%であり、「18～29歳」では65.6%と最も高く、年齢が上がるにつれて、その割合が低くなっている。逆に言えば、3つの風習や習慣のいずれかを当然だと思う者が、「18～29歳」でも未だに3割以上存在している。

風習や習慣を科学的根拠によらず受容する態度は、差別意識と結びつきやすい。前回調査に比べ改善しているものの、今回の調査結果を踏まえ、今後も継続して人権教育や啓発を進めていく必要がある。

【人権関連法律の認知度（問6）】

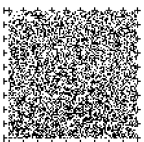
人権関連の10の法律の認知度は、「児童虐待防止法」のみが6割を超えており、他の法律は全て5割に満たない状況である。平成28年に施行された新しい3つの法律の認知度においては、「障害者差別解消法」33.9%、「部落差別解消推進法」32.9%、「ヘイトスピーチ解消法」23.5%であり、十分な状況とは言えない。

法の認知度が比較的低い若い世代や職場における研修の機会を持たない市民を中心として、教育や啓発に一層取り組むことにより、法の存在とその目的の認知度を高めることが必要である。

【関心の高い人権問題（問7）】

様々な人権問題に対する、性別での関心度の違いを見ると、女性では「子どもに関する問題」が53.3%、「高齢者に関する問題」が51.2%、「女性に関する問題」が40.6%で、それぞれ男性より10.5ポイント、5.9ポイント、16.9ポイント女性が高くなっている。日常生活において、子どもや高齢者の世話は女性が主に担い、家計の中心となる労働は男性が担うという実態が伺える。性別の役割分担意識の払拭など、男女共同参画社会実現に向けて解決すべき問題を示しているものと考えられる。

また、研修を受ける機会や啓発に接する機会が多い特定職業従事者や「他の職業従事者（研修あり）」は、多くの人権問題で、職場における研修の機会を持たない者よりも関心が高くなっており、人権問題への関心を高めるためには、教育や啓発・研修の機会を、あらゆる場で増やしていくことが重要である。



【身元調査に対する意見（問8）】

就職や結婚に際する身元調査は「許されないことだと思う」、「どちらかといえば、許されないことだと思う」と回答した「反対・否定の意見」は41.6%、「好ましいことではないが、仕方がないことだと思う」、「当然のことだと思う」と回答した「容認・肯定の意見」は43.4%となっており、「容認・肯定の意見」の割合が高くなっている。

特に「容認・肯定の意見」の割合が、「男性」では46.0%、「65歳以上」では53.2%で、「反対・否定の意見」よりも割合が高くなっている。また、職業との関係を見ても、教育や啓発・研修の機会が最も多い「教育関係従事者」、「行政関係従事者」でも、「反対・否定の意見」は6割程度であり、他の職業においては3～4割台と、割合が低くなっている。

なお、前回調査と比べても「反対・否定の意見」が大きく低下しており、今回の調査結果を踏まえ、身元調査は許されない人権侵害であることを、改めて広く市民に訴えていくことが必要である。

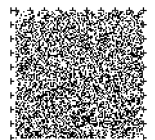
2 同和問題に関するまとめ

【同和問題に出会った時期ときっかけ（問9・問10）】

「6歳～12歳頃」「13歳～15歳頃」の義務教育期間に同和問題について知った者が、全体の56.9%を占めており、年齢別に見ると、若いほどその割合が高くなっている。また、初めて知ったきっかけは、「学校の授業で教わった」が40.5%を占めており、同様に若いほどその割合が高くなっている。

若者を中心に、義務教育期間中の学校の授業が同和問題に出会うきっかけとなっており、義務教育期間における同和教育が重要なものとなっている。

一方、被差別部落に対する予断や偏見を含んだ知識を得る可能性が高い、「家族や親戚から聞いた」、「職場や近隣の人、友人等から聞いた」の割合の合計は、年齢が上がるとともに高く、「65歳以上」では49.3%となっている。また、「65歳以上」では、「職場の研修会等で聞いた」、「新聞、本、テレビ等で知った」、「行政の啓発事業や広報紙で知った」の割合が合計で23.3%と、他の年齢より高くなっており、学生時に同和教育を受けていないが、同和問題に関する出会いのきっかけを様々な場で得てきた結果と考えられる。



【近年の部落差別事件の認知度（問 11）】

「全国部落調査復刻版出版事件」や「戸籍住民票の不正取得事件」あるいは久留米市で起こった「差別落書き事件」や「学校教諭による部落差別事件」等、近年発生した4つの部落差別事件の認知度は、いずれも1割前後の割合となっており、「いずれについても知らない」と回答した者の割合は約7割に達している。

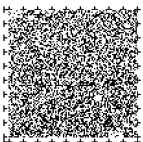
全体として、部落差別事件の認知度は低くなっているが、「行政関係従事者」や「教育関係従事者」では、業務と係わりの深い「インターネット上の全国部落調査復刻版事件」や「学校教諭による部落差別事件」の認知の割合が高いことを考えると、同和問題の現状に関する市民の理解を深めるために、学校や地域、職場を通じ、これらの事件が自分にも関係のあることの気付きに繋がるような研修や啓発を継続的に実施することが必要である。

【同和問題解決の取り組みから生まれた制度の認知度（問 12）】

同和問題を解決するための取り組みがきっかけで生まれた4つの制度の内、市民の認知度が最も高かったのは「教科書無償制度」の36.8%で、以下「戸籍や住民票の閲覧制限」34.8%、「全国統一の応募用紙」25.3%、「高校奨学金制度の充実」19.5%の順となっており、前回調査と比べ、「戸籍や住民票の閲覧制限」と「全国統一の応募用紙」については低下している。

職業との関係を見ると、「教科書無償制度」や「戸籍や住民票の閲覧制限」などは、「教育関係従事者」や「行政関係従事者」の業務に係わりのあるものだが、認知度が5～6割程度に留まっており、新規採用時の研修をはじめ、研修を重ねていく等の工夫が必要である。

同和問題解決の取り組みが、全ての市民の人権を守る様々な制度を生み出していることを学校や地域、職場を通じた研修や啓発の場において一層周知していく必要がある。



【同和問題の認識と解決方法（問 13・問 14）】

同和問題の現状について、「結婚に際して理解が得られない」ことが最も問題と考えられており、4割を超える者が問題認識を持っている。

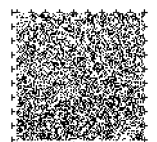
しかし、「特に問題と思うことがらはない」12.2%、「同和問題について知らないため、わからない」10.4%、「無回答」2.4%を合計した25.0%は、同和問題に関して問題認識を持つに至っていない状況となっている。

年齢別で見ると、「65歳以上」では、地域の啓発活動の中核を担うことが多く、高い人権意識が求められるが、同和問題に関する問題認識は低くなっている。このことは、学生時に人権・同和教育を受けていないことが主な理由と考えられる。

また、同和問題の解決方法について、「人権のまちづくりを推進して、地域から差別解消に向けて取り組む」が29.8%、「同和問題解決のための教育に積極的に取り組む」が29.7%を占めているが、いわゆる「寝た子を起こすな論」と呼ばれる「わざわざとりあげず、そっとしておく方がいい」が32.9%と、選択肢の中で割合が最も高くなっている。

職業との関係を見ても、「寝た子を起こすな論」の割合は「他の職業従事者（研修あり）」、「他の職業従事者（研修なし）」、「未就労者・不就労者」では3割を超え、特定職業従事者である「行政関係従事者」や「教育関係従事者」においても約2割を占めている。

「寝た子を起こすな論」については、昭和40（1965）年の同和対策審議会答申においても誤った考えとして否定されていることや、平成28（2016）年に施行された部落差別解消推進法の趣旨・内容を踏まえ、同和問題の解決に向けて、改めて市民に啓発していく必要がある。



【部落差別と結婚に対する意見（問 15）】

自分の家族の結婚相手が同和地区出身であった場合、「当人同士の意志を尊重する」と回答した割合は 49.3%で、ほぼ半数に達している。しかし、部落差別意識を含んだ選択肢を選んだ割合を見ると、「反対はしないが、心情的には複雑である」28.0%、「できるならやめてほしい」5.7%、「絶対にやめてほしい」1.7%であり、合計で 35.4%になるほか、状況によっては部落差別をする側に立つ可能性がある「よくわからない」を選んだ割合も 13.4%であることを考えれば、被差別部落出身者が、結婚に反対されたり、結婚できたとしても、その後の家庭生活に同和問題が影響したりする可能性があると考えられる。

また、部落差別意識を含んだ選択肢を選ぶ市民が、教育や啓発、研修等の機会の多い少ないに関わらず、一定割合存在していることは、部落差別意識が根強く残っていることを意味している。

当事者が、安心して自身や家族の結婚と向き合える社会を実現するためにも、差別を自分事と捉える視点を持って、今後も教育や啓発、研修を継続していく必要がある。

【部落差別と自分の関係及び行動（問 16）】

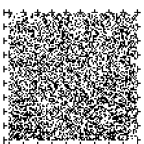
自分の友人がプライベートな話の中で、部落差別につながるような発言をした場合について、「差別を受ける人だけの問題ではない」の割合は 60.8%となっており、「自分とは関係ない」の 32.3%を上回っている。

前回調査と比べ、「自分とは関係ない」とする割合が大幅に減少しており、同和問題を自分事として捉える者の割合が増えている。

職業との関係を見ても、「差別を受ける人だけの問題ではない」と回答した割合は、特定職業従事者や「他の職業従事者（研修あり）」では 7 割程度、「他の職業従事者（研修なし）」や「未就労者・不就労者」では 5～6 割程度となっており、10 ポイント以上の差が見られる。

また、「差別の解消につながる話をする」と回答した割合は、特定職業従事者や「他の職業従事者（研修あり）」では 3～4 割程度、「他の職業従事者（研修なし）」や「未就労者・不就労者」では 2 割程度となっている。

このことから、教育や啓発・研修等の機会が保障されていることで、部落差別につながるような発言に出会ったとき、その場で間違いを指摘する知識や行動が身につくものと考えられる。



3 さまざまな人権問題に関する問題のまとめ

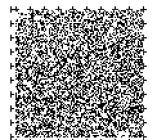
【さまざまな人権問題に関する認識（問 17～25）】

同和問題（問 13）を含めて、さまざまな人権問題（問 17～問 25）においては、以下の表のとおり、「特に問題であると思う」と回答した割合が4割以上を占めるものが20項目であり、これらの項目においては、高い問題認識を持っている状況となっている。

■人権問題で特に問題だと思ふもの(問13、問17～25)

No	分野	問題内容	市調査	県民調査 (2016年)	備考
1	子ども	保護者における育児放棄や虐待	79.8	67.1	
2	子ども	いじめ問題	73.9	67.9	県民調査は関連2項目を合算
3	インターネット	ネット上の書き込み等が原因となり、さまざまなトラブルが起ること	66.9	-	県民調査は同様の項目無し
4	高齢者	高齢者を狙った悪徳商法やニセ電話詐欺があること	65.5	42.7	
5	高齢者	社会や地域との関わりが薄れ、孤立した暮らしにつながる恐れがあること	58.6	-	県民調査は同様の項目無し
6	障害者	働くための訓練や働く場の確保など就労支援が不十分なこと	55.1	56.6	
7	インターネット	個人情報の流出を招くこと	53.4	49.1	
8	インターネット	さまざまな犯罪に巻き込まれる危険があること	52.3	29.7	
9	ハンセン病	地域社会での正しい知識と理解が不十分であること	51.6	56.8	
10	外国人	異文化に対する理解不足により、地域社会の受け入れが不十分なこと	50.0	27.6	
11	障害者	障害者に対する差別的発言や虐待行為があること	47.8	23.4	
12	LGBT	性的少数者に対する理解が不足していること	47.4	36.6	
13	HIV	感染者や患者、そしてその家族などが特別な目で見られること	46.5	35.4	
14	高齢者	高齢者を対象とした介護・福祉・医療サービスの提供が十分でないこと	46.4	57.1	
15	同和	結婚に際して周囲の理解が得られない場合があること	43.2	56.9	
16	女性	妊娠・出産を理由とした嫌がらせ(マタニティハラスメント)	43.2	36.2	
17	女性	職場における差別待遇(採用・賃金・昇進等)	43.1	41.7	
18	ハンセン病	感染者や患者、そしてその家族などが差別的な情報や言動にさらされること	40.7	33.3	
19	女性	夫や恋人などの親密な関係における暴力(DV)やストーカー行為、性暴力	40.2	22.5	
20	障害者	障害者を対象とした介護・福祉・医療に関する施設や制度が不十分なこと	40.2	-	県民調査は同様の項目無し

なお、県民調査の類似の設問（さまざまな人権問題に関して人権が特に尊重されていないと思うこと）と比較すると、問題認識が高い人権問題が含まれる分野については、県民調査においても、上位を占めている状況となっている。



6割以上を占める4項目の人権問題については、近年、テレビや新聞等のマスコミ報道において繰り返し取り上げられてきている問題であり、調査結果は、教育や啓発以上にマスコミ報道による情報が社会的影響力を持っていることを示している。また、4割以上を占める20項目の人権問題については、問題意識がかなり高いものであり、今後の人権教育・啓発の取り組みにおいて参考にしていく必要がある。

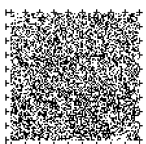
■問題認識が低い回答(問13、問17～25)

		性的少数者をはじめとするLGBT	HIV感染者やその家族等の人権	ハンセン病患者・回復者やその家族等の人権	外国人の人権	同和問題	障害者の人権	インターネット上の人権侵害	女性の人権	高齢者の人権	子どもの人権
特に問題ない		5.0	3.9	3.1	6.6	12.2	2.5	1.5	5.0	2.2	1.0
わからない		31.5	32.4	33.3	23.4	10.4	10.5	10.9	5.0	1.8	2.6
無回答		4.4	3.1	3.0	3.1	2.4	2.2	2.7	2.7	1.5	1.8
全体合計		40.8	39.5	39.4	33.1	25.0	15.1	15.1	12.7	5.5	5.5
性別	女性	39.2	38.9	39.2	33.7	24.0	14.5	14.5	11.2	4.0	4.1
	男性	42.4	39.9	38.8	31.8	25.8	15.6	15.2	14.2	6.3	6.9
年齢	18～29歳	18.0	25.7	39.0	13.2	14.8	7.8	4.7	4.6	3.2	2.4
	30～44歳	27.6	28.8	32.6	24.6	16.5	7.5	4.2	6.6	2.7	2.7
	45～64歳	34.8	35.5	35.9	28.6	20.0	12.5	11.9	10.0	4.4	4.1
	65歳以上	62.0	54.5	47.4	48.6	38.3	24.3	27.9	21.0	8.9	9.5

※「全体合計」の数値は、「特に問題はない」・「わからない」・「無回答」の人数の合計から算出した割合

一方、問7の「関心を持っている人権問題」を見ると、女性の割合が男性の割合を5ポイント以上、大きく上回ったものは、「女性に関する問題」40.6%（16.9ポイント差）、「子どもに関する問題」53.3%（10.6ポイント差）、「高齢者に関する問題」51.2%（15.9ポイント差）となっている。

これらの女性の関心が高い3つの人権問題について、問17から問19までの問題認識を見てみると、「知らない、わからない」、「特に問題と思うことはない」、「無回答」の割合の合計では、性別で大きな差はない結果となっている。このことは、3つの人権問題への性別の関心度には差があるとはいえ、具体的な問題認識は男女ともに同程度持っていることを示しており、今後、男女共同参画社会を推進していく上で、今回の調査結果を踏まえて対応していく必要がある。



また、「特に問題と思わない」、「知らない、わからない」、「無回答」という「問題認識が低い」回答の割合の合計が2割以上となった5つの人権問題について、年齢別に見ると、「H I V感染者とその家族の人権問題」、「ハンセン病患者とその家族の人権問題」では、全ての年齢で問題認識が低くなっている。「外国人の人権問題」、「性的少数者の人権問題」では、30歳以上で、「同和問題」では、45歳以上で問題認識が低くなっている。

なお、「18～29歳」と「30～44歳」では、「子どもの人権問題」、「高齢者の人権問題」「女性の人権問題」、「障害者の人権問題」、「インターネット上の人権問題」で、問題認識が高い状況となっている。

以上のことから、特に問題認識が低いと考えられる5つの人権問題の教育・啓発手法について、年齢層毎の状況を踏まえつつ、今後の啓発を進めていく必要がある。

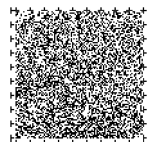
4 啓発活動に関する問題のまとめ

【人権に関わる知識や情報を得る上で役立っているもの（問26）】

人権に関わる知識や情報を得る上で役に立っているものは、「テレビや新聞等の報道」が60.8%、「行政の広報紙や人権啓発冊子」44.2%、「地域や学校で行われる講演会やイベント」23.1%となっており、テレビや新聞等の報道等の影響が最も大きい。

また、「18～29歳」では「インターネットやSNS」が48.4%と高く、PTA活動の中心層である「30～44歳」では、「地域や学校で行われる講演会やイベント」が30.9%と高くなっている。「行政の広報紙や人権啓発冊子」や「地域や学校で行われる講演会やイベント」では、年齢が上がるにつれてその割合が高くなっている。

一方、問15の結婚に関する部落差別意識との関係を見ると、各項目を選んだ者を100%とした場合に、差別意識のない「当人同士の意思を尊重する」を選んだ者は、「職場での会話や研修」59.2%、「インターネットやSNS」57.2%、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」56.6%と高く、効果的なものとなっている。また、差別意識を含んだ「感情的に複雑である」、「できるならやめてほしい」、「絶対にやめてほしい」の3つの選択肢を選んだ者の合計は、低い順に「インターネットやSNS」30.7%、「職場での会話や研修」33.0%、「行政の行う市民対象の講演会やイベント」34.2%となっている。



このように差別意識の面から見ると、「職場での会話や研修」や「行政の行う市民対象の講演会やイベント」が、差別意識の解消に向けて効果がある啓発手法と考えられる。また、「インターネットやSNS」では、差別的な発信等の規制が困難であるが、そこには正しい知識や情報も存在しており、「インターネットやSNS」による知識や情報が、差別意識の解消につながる場合もあると考えられる。

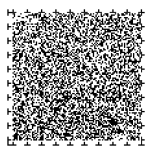
【人権をテーマとした研修や啓発イベントの参加状況（問 27）】

人権をテーマとした研修や啓発イベントでは、「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」17.5%、「PTAや学校の講座や研修・学習会」15.9%、「職場・勤務先での研修・学習会」15.7%、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」14.4%で、身近で参加しやすい学校や地域、職場を通じた研修・啓発の割合が高くなっている。また、これらと比較して、市の4大啓発事業は、参加の割合が低くなっている。

一方、「いずれも参加したことがない」と回答した者が52.9%であり、約5割ほどの研修・啓発イベントにも参加したことがない状況となっている。

また、その割合は、「18～29歳」60.9%、「65歳以上」57.3%で特に高く、その改善に向けては、年齢ごとに求められる小規模の研修・啓発イベントの開催や情報発信の工夫等が必要である。

一方、問15の結婚に関する部落差別意識との関係を見ると、差別意識のない「当人同士の意思を尊重する」を選んだ者は、すべての研修・啓発イベントで5～6割台と、参加の割合が高くなっている。また、差別意識を含んだ「感情的に複雑である」、「できるならやめてほしい」、「絶対にやめてほしい」の3つの選択肢を選んだ者は、すべての研修・啓発イベントで2～3割台と、参加の割合が低くなっており、研修・啓発イベントへの参加により、差別意識の解消につながっているものと考えられる。今後、これらの研修・啓発イベントへの参加を促進することが重要である。



【人権に対する考えが深まった研修や啓発イベント状況（問 28）】

人権に対する考えが深まった研修・啓発イベントは、「職場・勤務先での研修・学習会」13.8%、「小学校校区ごとに開催される人権講演会等」11.9%、「PTAや学校の講座や研修・学習会」11.1%、「中学校区での人権フェスタや人権のつどい、講演会」9.7%となっており、問 27 の結果と同様、身近で参加しやすい学校や地域、職場を通じた研修・啓発が評価されている。

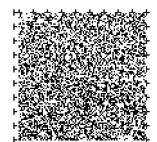
また、問 27 の各項目の参加者のうち、人権に対する考えが「深まった」と回答した者の割合（満足度）を見ると、「職場・勤務先での研修・学習会」の80.6%をはじめ、すべての研修・啓発イベントで5～8割となっており、高く評価されている。

それぞれの研修や啓発イベントの参加者からの評価は高いことから、より多くの人たちが研修・啓発イベントに参加できるよう、行政の市民啓発と、学校、PTA、地域、企業等における研修の連携を図り、工夫をしていく必要がある。

【啓発イベント等をより参加しやすく有意義なものにするため、必要と思われるもの（問 29）】

研修・啓発イベントをより参加しやすく有意義なものにするために必要なこととして、回答の割合が高かったものは、講師等の「人」に関するものでは、「人権問題の解決のために取り組んでいる人から話を聞く機会を増やす」30.0%、「内容」の工夫に関するものでは、「内容を広く親しみやすいものにする」33.8%、「広報の方法を工夫する」では26.6%となっている。

また、最も割合が高い「内容を広く親しみやすいものにする」は、「18～29歳」37.5%をはじめ、すべての年齢で3割以上を占めている。さらに「18～29歳」では、「人権問題の当事者から話を聞く機会を増やす」32.0%、「30～44歳」では、「開催日や開催時間帯、開催場所等を工夫する」29.1%、「45～64歳」と「65歳以上」では、「人権問題の解決のために取り組んでいる人から話を聞く機会を増やす」がそれぞれ33.0%、29.1%で、2番目に高くなっており、年齢ごとに差が見られる。



加えて、「音楽や映画等も取り入れた内容にする」では、女性が27.5%で男性より7.9ポイント高くなっている。

こうしたことから、参加者の性別や年齢別の意見など、今回の調査結果を参考にしながら、今後の研修・啓発イベントの内容・やり方等を検討していく必要がある。

5 自由意見のまとめ

【人権問題や人権行政に関する意見等（問30）】

今回の調査の意見等では、「久留米市の取り組みを肯定・激励しているもの」、「研修・啓発イベントの大切さや参加意欲を示しているもの」等、久留米市の取り組みの意義をしっかりと受け止めている市民の肯定的な意見が多く見られた。

また、「研修・啓発への改善意見・要望」及び「啓発行事に関する意見・感想」として、さまざまな要望や改善案が記されており、今後の教育や啓発、研修等に参考とすべき点も多い。

否定的意見では、「寝た子を起こすな論」に立つ意見が多数あった。「寝た子を起こすな論」では、「知ることによって差別意識が生まれる」といわれるが、このことは「差別が潜在化している状況にあり、決して差別が解消しているわけではない」という事実を、きちんと啓発していく必要がある。

一方、「部落責任論」、「逆差別論」の意見も一部に残っていることから、教育や啓発、研修によって、同和問題をいかに正しく伝えるかが重要である。また、同和対策事業に関する正しい知識や、同和問題を解決するための取り組みが全ての市民の人権を守る様々な制度を生み出していること等をしっかりと伝えることによって、差別意識を解消していく必要がある。

次に、「行政施策に対する意見・要望・疑問・感想」では、人権尊重のまちづくりへの期待や久留米市の発展を願うもののほか、個別的な人権課題に関する具体的な意見等が多く見られた。

また、「相談窓口の実施」、「カウンセラーの配置」、「民間事業者・行政・教育関係者の研修の徹底」などの意見も散見された。

